

中学3年生の皆さん、保護者の皆様へ

臨時休業を踏まえた令和3年度高校入試における配慮事項について

令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜（今回の高校入試）における受検生への配慮事項について、県教育委員会の考え方をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症拡大による長期にわたる臨時休業などの影響で、高校入試までに学習範囲が終わるのかと不安を感じている人も多いのではないのでしょうか。また、熱心に取り組んできた部活動の大会の多くが実施されないことで、部活動の取組がどのように評価されるか心配だという声も聞いています。不安な思いを抱かせてしまったこと、大変申し訳なく思います。

県教育委員会では、入学志願者が安心して受検に臨めるよう配慮を求めた文部科学省通知を踏まえ、今回の高校入試において、次の2点について配慮事項を決定しました。

1点目は学力検査問題の出題範囲を縮小することです。

学校の臨時休業期間を踏まえ、学力検査問題の出題範囲から、中学校3学年の学習内容の3割程度を削減します。出題範囲の削減内容については、裏面に記載していますので確認してください。ただし、中学校では、出題範囲から削減される部分についても卒業までに学習します。

2点目は調査書における部活動等の扱いについてです。

高校入試では学力検査の得点と調査書等の資料に基づき選抜を行っております。今年度は、部活動の大会の多くが中止となっておりますが、大会に参加できなかったことが不利益にならないよう、各高校が十分配慮して調査書の扱い（調査書の記載内容の何をどのように評価するのか）を定めることとしています。この調査書の扱い等を定めた各高校の選抜基準は、8月末に県教育委員会のHPに公表しますので確認してください。

中学3年生の皆さんには、一日一日を大切に、最後まで諦めない気持ちで、高校入試に挑戦してください。皆さんが、志望校合格を勝ちとることを願っています。

令和2年7月吉日 埼玉県教育委員会

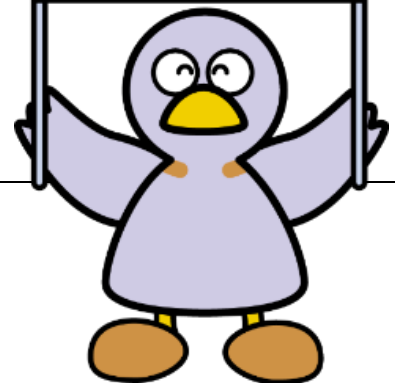


令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における 学力検査問題の出題範囲について

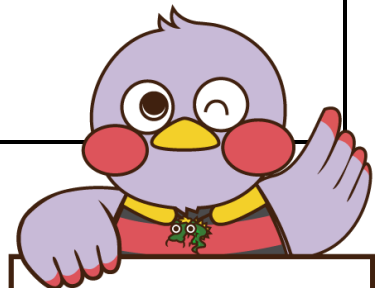
学校の臨時休業等を踏まえ、埼玉県公立高等学校入学者選抜の学力検査の出題範囲を以下のように配慮します。

教科	配慮の内容
国語	次の内容は出題しません。 <ul style="list-style-type: none">第3学年における言葉の特徴やきまりに関する事項のうち、慣用句・四字熟語などに関する知識県内市町村立中学校で使用している第3学年の教科書で学習する漢字の読み書き
社会	公民的分野において、次の内容は出題しません。 <ul style="list-style-type: none">私たちと経済私たちと国際社会の諸課題
数学	次の内容は出題しません。 <ul style="list-style-type: none">相似な図形のうち、日常生活で相似な図形の性質を利用する場面円周角と中心角三平方の定理標本調査
理科	第1分野において、次の内容は出題しません。 <ul style="list-style-type: none">科学技術と人間 第2分野において、次の内容は出題しません。 <ul style="list-style-type: none">地球と宇宙自然と人間
英語	次の内容は出題しません。 <ul style="list-style-type: none">関係代名詞のうち、主格 that、which、who 及び目的格の that、which の制限的用法（接触節も出題しない。）主語＋動詞＋what などではまる節（間接疑問文） ※ただし、教科書で扱う語彙はすべて出題範囲とする。

配慮の内容が教科書のどの部分なのか、わからない場合は、中学校の先生に聞いてください！



埼玉県マスコット「コバトン」



上で示した配慮の内容も中学校で卒業までに学習します！

埼玉県マスコット「さいたまっち」

※学校選択問題の出題範囲も同様の配慮をします。

※表の内容は、「中学校学習指導要領」（平成20年3月告示）及びその解説に基づいた表現になっています。

問合せ先

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課

学びの改革担当 電話 048(830)6766